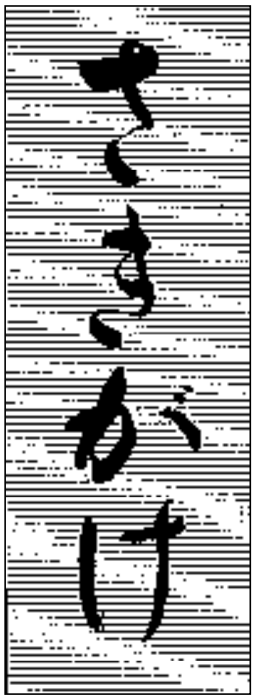

静岡県労働者学習協会
〒424-0105
静岡市清水区
山切45-18　多田
TEL 054-365-0433

参院選の結果と憲法闘争の新段階

―選挙の結果と私たちのたたかい

労働者教育協会会長・現代史家　山田敬男

（2016年7月31日　静岡県労働者学習協会の総会記念講演より）

はじめに

参院選において「改憲勢力」が3分の2を超えるという、きわめて危険な結果がもたらされたことにより、国会発議を許さないという憲法問題の新しい段階を迎えています。しかし野党共闘と市民の共同が、これまでにない政治変革の可能性を切り開きました。これらの両方が結びついた状況に対して、私たちの課題が何かを検討しなければなりません。

(1)改憲勢力が3分の2を占める

①4党に非改選無所属を含めた「改憲勢力」が3分の2（162議席）を超えた

自民党は、比例で前回（2013年）比165万票増の2011万票獲得して19議席でした。しかし、選挙区では、10減の37議席にとどまりました。1人区で自民党は前回、29勝2敗でしたが、今度は21勝11敗でした。

②西日本を中心とする都市部での改憲派の「躍進」をどう見るか

たとえば、おおさか「維新」は大阪で2議席を獲得し、「改革者」として多くの市民に映りました。これに対し、護憲派は「現状維持」＝「守旧派」と誤認された点があります。

③青年の動向

「朝日」の出口調査では比例区で20代の投票先は、自民43％、公明9％、おおさか維新8％。共産7％、民進16％となっています。しかし、これを青年の保守化と見るべきではなく、流動的で未成熟な状態だと思います。例えば青年が重視した政策では、「景気・雇用」28％、社会保障15％、憲法14％です。また憲法改正では、「変える必要がある」45％、「変える必要がない」51％となっています。

④改憲派「躍進」の諸要因

参議院選挙への関心を押さえ、改憲問題などの「争点隠し」、「争点壊し」作戦がある程度成功しました。しかし争点が明確になった1人区では、投票率も上がり、野党が11の選挙区で勝利しました。

安倍内閣のパフォーマン

スも支持率を引き上げました。従軍慰安婦問題での韓国政府との合意、伊勢志摩サミットにあわせオバマ大統領の広島訪問などは好印象を与えました。

そして国民の不安意識を高めた国際情勢があります。イギリスEU離脱、ヨーロッパ・アジアにおけるテロ事件、北朝鮮のミサイル発射、中国の南シナ海への進出等は国民の不安をあおり、安定志向として保守への投票に結びついたと思われます。

これらは流動的で消極的な支持で3分の2を確保したものであり、政策論争が活発になれば態度を変えうるものです。

⑤改憲派の壁は依然として高い―出口調査では改憲反対が多数

「共同」の調査では「安倍首相の下での憲法改正」に対し、反対50％、賛成39・8％です。「時事」の調査では憲法改正反対36％で、賛成を6・4ポイント上回っています。18～19歳を対象とするNHKの調査では「改正する必要はない」26％、「必要がある」22％でした。

(2)野党共闘の大きな成果

①1人区で11議席の獲得

1人区での勝利は、政治変革の可能性を事実で示しました。前回（2013年）比で、自民党は選挙区で10議席を減らし、福島で法務大臣、沖縄で沖縄北方担当大臣が落選しました。東北6県のうち、5県で統一候補が勝利しました。沖縄、原発（福島、鹿児島）、TPP（東北5県）の三大争点で勝利したことになります。鹿児島県知事選での勝利（川内原発の停止を掲げる三反園訓氏の勝利）も重要です。三重での統一候補の勝利も含め、民進党は改選43議席には及ばなかったものの、13年参院選の17議席を大きく上回る31議席を獲得しました。こうした野党共闘の枠組みを発展させることが決定的に重要です。

②1人区で統一候補が無党派層の6～8割を獲得（メディアの出口調査）

無党派層の7割前後が野党の統一候補に投票し、1人区での投票率の上昇をもたらしました。28選挙区で統一候補の得票が野党4党の比例代表の合計得票を上回っています。「朝日」は4党の比例得票合計と候補者の得票との比較を「共闘達成率」としてグラフ化し、「32選挙区の平均達成率は120％」でした。「朝日」の調査では、無党派層の56％が統一候補へ投票し、山形で79％、沖縄で71％でした。また公明支持24％が統一候補へ投票しています。

(3)共闘の推進力の共産党の前進と同党の課題

①比例で5議席、選挙区で1議席

日本共産党は、比例で601万6000票（得票率10・74％）を獲得しました。共産党の比例獲得数は、13参院選515万、14衆院選606万、16参院選601万です。7月11日の常任幹部会「参議院選挙の結果について」では、「党の自力の問題を痛感」「党の力が、いまの情勢が求めるものに

追いついていない、そこに大きなギャップがある」と述べています。

(4)今後のたたかいと私たちの課題

①国会発議を許さない憲法闘争の推進

9条2項の持っている意味を再確認し、二つの世界大戦の悲劇的体験を踏まえた非武装平和主義の提起が必要です。また自衛隊の過去、現在、未来をとらえ、特に災害活動での自衛隊の役割を評価し、災害救助隊への転換を検討することも考えられます。

戦後の日本の「平和」を維持してきた要因は、日米同盟ではなく、9条を支える平和意識です。日本の平和運動と社会運動の果たした役割、戦争体験の継承が保守と革新を超えて団結するためにも重要です。そして被害と加害の統一的理解として、軍国主義がもたらす「二重の悲劇」をとらえることが大切です。

②社会変革の方向性が明確になりつつある

野党統一＋市民の共同で政治変える方向が大きな流れになっており、革新統一から国民的共同へと運動が発展しています。

③労働組合運動がこれを支えなければならない

労働組合運動において、職場の集団的関係の崩壊、多忙化の問題、日常活動の後退等の問題があります。労働組合運動として、時間短縮の課題、職場の集団的関係の回復と「まともな人間集団」の構築、民主主義と社会変革に意欲と確信を持つ「魅力的な活動家集団」の構築が求められていると思います。

憲法?　学びの力∞　みんなの力∞

全国学習交流集会 in ヨコハマ

日程：10月8日～10日

会場：JR 桜木町駅周辺

10/8（土）　全体会：記念講演「憲法と私」
ジェームス三木さん（脚本家）

10/9（日）　分科会他

10/10（月）全体会：記念講演「社会を変える　そして自分も変わる」
川田忠明さん（日本平和委員会　常任理事）

報告と討論

7月31日（日）静岡県評会議室において、静岡県労働者学習協会第44回総会が開かれました。

勤労者通信大学

２０１５年度勤通大の学習会は、県下２箇所で行われ、終了率は36％でした。２０１６年度の募集は現在14名で、９月まで受講を受け付けています。

「学習の友」

・静岡支部、沼津支部、浜松支部の各支部において「学習の友」の学習会を行っています。静岡市では地域で「寺子屋in池田学習会」が行われています。

・「学習の友」お試しキャンペーンを利用し、２つの労働組合が定期購読をすることになりました。

・静岡県全体としては、前年と同部数でした。長期的な減少傾向の中で、「どう活用するか」が課題になっています。

学習会

・昨年度は、「中東情勢と集団的自衛権」、「ストップ！戦争への道学習会」、「グローバル資本主義と安倍政権」の各学習会が開催されました。

・静岡市では、７月から哲学学習会に協力しています。

・今後、労働学校や現代日本経済学習等を検討していきます。

全国学習組織との協力

・全国学習交流集会inヨコハマ（２０１６年10月８～10日）が計画されています。

・学習組織全国連絡会議が２０１７年１月21～22日に予定されています。

その他

・ローカルセンターとの協力を、今後も検討していきます。

・各種学習会の取り組みを通じて、会員の拡大を追及します。

・ブログを活用して情報発信を行います。

勤労者通信大学2016年度募集

勤労者通信大学は、1968年に創設され、これまでおよそ28万人が受講した、通信制の働く仲間の大学です。次の３コースがあります。

特に憲法コースは、戦争法廃止と憲法改悪に反対するためにも重要なコースです。

○憲法コース：戦争する国づくりを許さず、平和な日本を

○労働組合コース：人間らしく生き、働ける社会と職場を

○基礎コース：流されず、あきらめずに、しっかりと生きる力を

【９月まで受講を受け付けています 】